

第9回中野区子ども・子育て会議(第5期) 議事録

【日時】

2023年3月23日(木) 18時30分～19時10分

【場所】

区役所7階 第9、10会議室

【出席者】

(1)出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、加賀谷委員、永田委員、佐藤委員、宮内委員、上村委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

(2)事務局 8名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 3名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 3名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1)中野区子ども総合計画の策定について

(2)「保育の質ガイドライン」の改訂について

(3)区立保育園の建替整備に係る今後の進め方について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 中野区子ども総合計画

資料2-1 「保育の質ガイドライン」の改訂について

資料2-2 (別紙)中野区保育の質ガイドライン主な変更点

資料2-3 (別添)保育の質ガイドライン改訂版

資料3-1 区立保育園の建替整備に係る今後の進め方について

資料3-2 (別紙1)保育需要見込み

資料3-3 (別紙2)地域別分布図

参考資料1 第5期中野区子ども・子育て会議スケジュール(R4年度、R5年度)

午後6時30分開会

事務局(子ども政策担当課長)

皆さん、こんばんは。

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。

本日は、13名の委員の皆様にご出席いただいております。大門委員と三次委員が欠席となっております。委員の過半数が出席されていますので、会議は有効に成立しております。

また、参考資料1としまして、令和5年度までの子ども・子育て会議のスケジュールをつけておりますのでご覧ください。

第5期子ども・子育て会議委員の皆様におかれましては、令和5年12月21日までの任期となっておりますので、本日を含めまして残り3回の開催予定でございます。令和5年度につきましては、6月と9月の2回、開催したいと考えてございます。

なお、本日は年度末のお忙しい時期かと思っておりますので、60分を目途に進めたいと思っております。

それでは、寺田会長、会議の進行をお願いいたします。

寺田会長

皆様、こんばんは。お疲れさまでございます。今日は雨の中、足をお運びいただきありがとうございます。

これより、第5期第9回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の議題は3件となっております。

それでは、議題(1)「中野区子ども総合計画の策定」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただ今の議題について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続いて、議題(2)「保育の質ガイドライン」の改訂について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(保育園・幼稚園課長)

《資料2-1から資料2-3について説明》

寺田会長

ありがとうございました。どのようなところが変わったのかというところもご説明いただいて、大変分かりやすかったと思います。

ただ今の議題について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続いて、議題(3)「区立保育園の建替整備に係る今後の進め方」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(保育園・幼稚園課長)

《資料3-1から資料3-3について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

ただ今の議題について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

今後、区立保育園の建替整備に関する計画を作られるというお話でしたし、医療的ケア児の扱いというのは社会的にも必要なことだと思いますので、それはしっかりやってほしいと思います。

あと、中野区内は民間保育園も多数ございまして、その中で区立保育園というのはどういう位置づけなのかというグランドデザインを区としてしっかり立てる必要があるのではないかと考えております。

例えば東京都内、あるいは多摩地域などを眺めましても、民間保育所をせっかく誘致したのだから、区立保育園の定員を減らすべきだという意見が議会では多数になっているところもございます。そのようなことを踏まえると、民間保育園の空きが増えてくると、区立保育園の定員を少なくするような対応になってくるのか。

私も委員を務めております川崎市では、公立園の民営化を2年前に完了させました。残った

公立の保育所というのは、全て地域の子育て支援拠点だということ、さらに研修の拠点だというふうに位置づけて残したという経緯がございます。

そういったグランドデザインがあった上での区立保育所を残すという計画を検討していただけだと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。ご意見ということで承りたいと思います。

他にご意見、ご質問などございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員

今後、具体的にお示しいただけるのかと思いますけれども、現在ある10園全てが建て替え対象になると考えてよろしいですか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

まず、今後の区立保育園につきましては、先ほど申し上げた医療的ケアの必要なお子さんに対する対応ですとか、児童相談所設置市となったことにより、保育所に対する指導検査等も行ってまいりますので、一定数残していきたいと考えてございまして、具体的には6、7園程度を想定しているところでございます。

ですので、今ある10園を将来的には6、7園に集約できるように考えておりますけれども、具体的にどの園をこういった形で残していくのかということにつきましては、これから検討をしていきたいと考えてございます。

ただ一方で、先ほど申し上げましたとおり、保育需要数につきましては、当面の間、横ばいを見込んでおりますので、今すぐ結論を出すのも難しいところもあります。そのあたりにつきましては、今後の待機児童数の状況も見ながら改めてご報告をしたいと考えてございます。

佐藤委員

そうすると、残していく園に関しては、新しく整備をしていくと理解してよろしいですか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

現在、区の基本的な考え方といたしましては、公共施設については60年程度を耐用年数と考えてございます。既に50年を超えている区立保育園も多いのですけれども、建て替えた場合には、50年、60年、保育園として使っていくことが前提になるかと思っておりますので、残す園につきましては建て替えを行っていく。残さない園については建て替えではなくて、例えば耐震補強ですとか、あるいは別の形ですとか、そういった形での対応というのを検討していくこと

になるかと思います。

佐藤委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見、ご質問などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日の議題・報告は以上で終了になりますけれども、その他、何かございますでしょうか。

全体を通して、ご意見・ご質問等はよろしいですか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

今日、「中野区保育の質ガイドライン」の改訂版をご紹介いただきましたが、この会議の前に私も熟読させていただきました。最初にこれを作られたとき、民間保育所の方々は、これで我々が何か測られるのかみたいなご心配やご懸念をされていたと思います。これが運用された上でさらに改訂されて、関委員の園も含めて、実践の事例というのを載せられたのがすごくよくできているなと思ったのですが、この策定の過程で関委員から何かご紹介いただけることがありましたら伺いしたいと思います。

関委員

前回の策定のときにも私が検討委員に入っていたのですがけれども、保育園にも質という意味で、幼児教育という視点をしっかり持たなければならない。そういう意味では逆に幼稚園のほうでも擁護という視点もあったわけですがけれども、幼稚園として今まで培ってきたことが少しでもお役に立つならばと思ってやっておりました。そして、保育園さんにそのあたりをお伝えしたり、そこで一緒に考えていくということだったと思ったのですがけれども、少し時間がたちまして、区としても全ての保育施設で使いたいということをおっしゃっているということが私もよく分かりまして、それならばいろいろな立場の中からその事例を出して、それぞれが読み合ったり、また影響を受けてより子どもたちにとっていいことならば、一緒に考えて中野の子どもたちみんなに役立つものになるといいな思いました。策定に関わられた先生、皆さんそうであらうと思っています。

ですから、そういった意味では、みんなで本当に子どものことを考えるということが随分育まれてきたのではないかという気がしております。少しでもお役に立てればいいと思いながら、また、私たちにも学びを与えてくれるようなものでありたい、あってほしいと思って策定し

ていますことは、全体に流れていた機運だと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。

私も、この立派にできた保育の質のガイドラインを見て、ここまでお作りになった経緯だとかご苦労だとかというものをぜひ伺いたいなと思っていたので、和泉委員、ありがとうございました。

この事例なのですけど、本当に具体的で分かりやすく、解説も具体的な表現をしているので、ここだけでとどめてしまうのは大変もったいないと思うのですね。ですので、保育学会であるとか、いろいろな大学の保育研修会だとか、すぐをお願いしたいなと思いました。広く社会貢献をしていただきたいし、連携をしていただきたいなと。中野区はこんなに素晴らしいことをやっているよと、中野区の保育はこんなに他の地域に誇れるよということを言っていたいていい内容ではないでしょうか。

チェックリストも、今、虐待だとか不適切保育ということがいろいろなところで騒がれているのですけど、それを逆手にとって、不適切保育があった方はこちらにお知らせしてくださいみたいなことをスタートしているところもあります。行政区なのですけど、そうすると保育者の皆さんは、それはどういうことなんだろうということで、大変な物議を醸しているところがあるのですね。中野区ではそういうことはいいですよ。

本来このチェックリストは、誰のためにあるのかって、子どものためですからね。どうしたら子どもが伸び伸びと健やかに育つのか。そのために保育者は、保育園は、幼稚園は、どうサポートしていったらいいのかということですので、そういうことがすごく多岐にわたっているの、素晴らしいなと思います。

関委員、お願いします。

関委員

そのようにおっしゃっていただいて、ありがとうございます。

一つの視点として、今、区もそうですし、東京都も、それから国としても「幼少連携」に「保」もちろん入って、つまり「架け橋プログラム」とか、そういったところで、小学校のカリキュラムを見直そうということをととても大事にしていってやる姿が全国の地方協議会なんかでお話を聞いていても分かるのです。中野区では保幼小連絡協議会がありますが、もとは幼少連携で行っているところに、同じ年齢の子どもたちを見る場所として、力を合わせたいというところもありまして、保育園にお入りいただきました。やはりみんな一緒に小学校に行くわけです。

から、どこも質がよくなくては困るということもありますし、また幼稚園・保育園、私は幼稚園なので保育園さんのことをあえて言うてはいけないと思っておりますけれども、幼稚園で行っている教育・保育が、そのカリキュラムが、教育課程が、小学校に上がっていくことを望んでいらっしゃるということを、文部科学省もそう思っているということを感じるのですよね。こういった事例というのは、そこにもお役に立つのではないかという思いがありまして、取り組んでいます。子どもたちが主体的に自主的に、それから仲間と関わるの中で主体性を発揮しているみたいなことを、ぜひ、お伝えするような事例を挙げていきたいなと思って取り組んだところは、多分皆さん同じよう気持ちでいらっしゃるのではないかなと思っております。

令和5年度の保幼小連絡協議会は幼稚園が受け持つことになっておりますが、3者で順番に行っているところです。公立小学校の場所をお借りして、みんなで集まって、マスクも取って一緒に話し合う、人数を増やして大いに論議をしていきたいと思っているところですので、これも一つの種になればいいなと思っていたところでございます。

申し付け加えさせていただきました。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。大橋委員、お願いいたします。

大橋委員

保育の質ガイドラインを初めて見ました。とてもいいなと、今拝見させていただいております。特に子育て支援と地域との連携チェックリストというところでは、保育者の方と保護者の方とのつながりというところがやはり子どもの健全な育成につながっていくかと思しますので、とてもいいなと思った次第です。

このチェックリストというものは、現場である保育園のほうでどのぐらいの頻度でチェックされているのかなと思ったことと、また、各園でチェックされた結果はどこに上がって、どのような形でどなたが見て、その結果を共有したりだとか改善を考えたりとかされるのでしょうか。

寺田会長

本当に的を射たご質問だと思いいますが、いかがでしょうか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

こちらのチェックリストにつきましては、先ほど申し上げたとおり、保育者に対する研修ですとか、そういったところで紹介、利用しているところなのですが、実際チェックを各園の

ほうで行っていただいて、その結果に対する集計とかは、今のところ区では行ってはいないところになります。

ですので、研修とかでもこういったことがありますよとご紹介させていただいておりますけれども、結果をこちらにお出しいただくということではなくて、各園で制度チェックを行っていただいているところでございます。

大橋委員

分かりました。

寺田会長

角田委員、お願いいたします。

角田委員

こちらのガイドラインですが、少し前に目を通させていただく機会がありました。本当に知りたいことや大切なことがたくさん書いてあり、私個人としてはとても勉強させていただきました。けれども、各機関としてどのように生かしているかという、残念なことにただ配布されておしまいということも多々あります。

こちらの総合計画に関しても、何に対してもですけれども、皆さんですごく一生懸命作り上げているものが、100の力を100生かしているかという、それが全然伝わっていないというか、もっと広めたりとか、探ったりということをするには、どういった働きかけが必要なのか。私個人としてもどうしてもできなくて、どうしようかなというところがあるのですけれども、非常に歯がゆい思いがいつもありまして、すてきな資料、ためになる資料、そういったものを生かすために、どんなことがもっと必要か。もう一步踏み込む何かがないと駄目なのではないかなということを、とても日々感じているので、ご意見、お力をお貸しいただきたいなと思います。

寺田会長

今のご意見に対して何かご意見のある方いらっしゃいますか。

大橋委員、お願いします。

大橋委員

私、ある小学校の学校評議員をやっているのですけれども、先日、学校評議員の集まりがございまして、保護者の方のアンケートの集計結果を見させていただきました。掲げていることに対して、満たされているもの、ちょっと足りないもの、例えば小中連携のところが、保護者側としてみたら、あまりやっている感を感じないというのですかね。学校のほうでは小中連携に

取り組んでいますよ、小学校6年生が中学校に行って授業体験していますよ、もしくは中学校の先生が小学校に来て「こんなふうに中学校では勉強するんですよ」みたいなことを、小学校高学年に向けてやったり、乗り入れはしているのですけれども、そういったことが一般の保護者の方には伝わっていない。もう少しそこをアップさせていくために、写真を撮ったりして、こんなことをしましたとか、こういう反応がありましたとかというのを見せることによって、少しずつ上がっているというのを見させてもらいました。このチェックリストも、保育士の方が実際自分の園でセルフチェックするというお話は聞いたのですが、保護者側のほうでも、確かにうちの園はこういうことをやっている、こういうことをやっていると感じるとか、そういうのを保育園はしないのでしょうか。

事務局(保育園・幼稚園課長)

まず、今回、保育の質ガイドラインの改訂に当たりまして、こちらの冊子のPDFデータにつきましては区のホームページにアップいたしました。ですので、保護者の皆さんにも、いつでもご覧いただけるようにはなっております。

ただ、基本的には保育の現場での処遇が中心になりますので、先ほど申し上げましたとおり、研修で使ったりですとか各園に配布したりですとか、国でも保育や教育の方針なんかもありますから、最終的には施設でどういうふうに活用していくか決めていただくということになります。ただ、区全体として保育の質を上げていくのは非常に重要なことだと思いますので、この保育の質ガイドラインに関わらず、今回実践例のほうも紹介させていただいておりますけれども、様々な良い取組につきましては各園、各施設で共有する場を設けて一緒に切磋琢磨しながら、保育の質・教育の質を上げていきたいと考えているところです。

寺田会長

よろしいでしょうか。チェックリストは、ある意味、自分がどんなふうに保育をしてきたのかとか、保護者会にしても子育て支援にしても、どんなふうにやっているかを、自分自身で振り返るという意味ではとても効果があると思うのです。逆に、保護者の方に、あなたはこのチェックリストに沿ってどれだけやっているのですかと突きつけられて、保育者側としては、私なりに一生懸命やっているのですけれどもならないようにお願いしたいなと、元保育者の立場としては思います。せっかくこれができたということは、これを参考にしながら、保育の質をみんなで高めていきましょうという、そのムードを作っていくことが私は大事だと思うのです。

みんな、こういうことができて、こういうふうにやっていることはすてきだねとか、みんな中野区の保育をよくしていこう、それがやがて小学校・中学校にも連携していけるような、

そういう仲間をみんなで支えていこうよというスタンスで、このガイドラインをぜひ活用していただきたいなと思います。

教育現場の皆さん、本当にこのコロナの間、いろいろなところから責められて大変だったと思うのです。よく耐えてきてくださっているなと思います。そんな中で、こういうふうに事例を作っていただくことも恐らく大変だったと思うのです。そういう温かい目で、特にこの子ども・子育て会議の皆様は、そういう一翼を担っていらっしゃるかなと思いますので、そういうふうに見ていただきたいということでもよろしいでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

私もこの編集に当たった者として気になっておりますが、区のほうからも、これをどのように使っていますかとか、それから、そこにどんな効果がありましたかとかいうようなご質問はいただいています。それはもちろん保育園さんにもいっているはずです。

今、会長がおっしゃってくださったように、私たちはまず園の中で、みんながそのテーマに対して向き合うということ。そうすると、どこの方向に向かうのかという軸が分かって、意見を出し合うと風通しがよくなって、意見が通じ合いやすくなると、私たちは子どもにとってどこに向かっているのだろうということが分かってくる。そして力が湧いて、先ほどの話ではないですけれども、チーム力が湧いてくるのですよね。

そうすると、この間から起こっているいろいろな怖い事件などもそうですけれども、どこかそういう目が利いていたら、どこかの時点で止められたのにということが、みんなが共有することによってなくなる。見えないところがなくなるといいますか、そういうブラックポイントがなくなってくるといいますか、そういうことになるということを私たちは学んでおります。

という中で、それができていったら随分違うのではないかと思いますし、そういうことを通して恐らく保護者の方々も、先生たちが明るくて子どもたちに対する目がとても広がっている感じがするねということに、その先つながっていくだろうということを願って作ったということがございます。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。

角田委員お願いします。

角田委員

今の関先生のおっしゃること、本当にそのとおりだと思います。中野区の幼稚園、全ての先

生が、全ての園が、こういう考え方になっていただけるとうれしいなと思うので、ぜひ幼稚園の集まりのときに、ほかの幼稚園のほうにもそちらのことをお伝えしていただけたらうれしいなと思います。お願いします。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

では、本日の議題・報告は以上で終了となります。

次に、「その他」何かございますでしょうか。

では、中野区社会福祉協議会の上村事務局長が今回の会議で最後となりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

上村委員

中野区社会福祉協議会の事務局長の上村でございます。

まず、新学期応援便のご報告ですが、1月にオンラインで紹介したのですが、中野の子どもにも新学期応援便ということで、2,500円相当の文房具を配布いたします。100所帯ぐらいの方から応募していただいて、子どもは2人、3人いらっしゃる方もいるので、これからみんなで人海戦術で郵便パックで送ります。

私は4年間、この子ども・子育て会議で大変お世話になりました。ちょうど3年間コロナ禍で、やはり生活困窮と引きこもりを含めた生きづらさということで、引きこもりの相談も区から委託を受けたりしました。今まで8050問題というのが主力でしたけれども、30代の親御さんからの相談、不登校で学校に行けないというお母さん方の相談が非常に多くなってきて、4月から64件ですね。相談対応が追いつかないというか、当事者になかなか会えないという悩みがありますけれども、そういう対応をしております。

また、生活困窮では、フードパントリーをこの2年半の間に12回、12地域で実施し、100所帯の方に食料品を配布しました。この3月18日も弥生で行いましたけれども、シングルマザーの方など、今、物価高で食料品が手に入らずに困っているという実態があります。また、社協としても、中野・子どもの未来応援基金へたくさん寄附をいただきましたので、それを使っての新学期応援便をやっております。

社協は皆様と力を合わせて、中野の子どもの未来のために頑張ってまいりたいと思います。4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

寺田会長

上村委員、本当にどうもありがとうございました。

最後に、次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

皆さん、お疲れさまでした。最後に、次回の日程についてお知らせいたします。

次回の会議につきましては、少し先になりますが、6月上旬頃を予定しております。日時や議題等、詳細につきましては改めてご連絡させていただきます。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、第5期第9回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

皆様、本日は誠にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

午後7時10分終了